

家をつくってから後悔しないために必要なこと いっしょに考えてみませんか

欠陥住宅被害東海ネットは
本年、結成20周年を迎えます。
20年間の活動から痛感しているのは
欠陥住宅をつくらせないような「予防」の重要性です。
今回、当ネットでは家づくりのために
最低限知っておきたい知識をまとめた冊子を作成し
予防のためのセミナーを開催することにしました。
今後家づくりをお考えのすべての市民の皆様にご参加いただければと考えております。

欠陥住宅被害東海ネット

欠陥住宅被害東海ネットは
欠陥住宅被害の予防や回復を目的に
東海地方の弁護士、建築士、消費者によって
1999年に設立された団体です。
現在の会員数は166名。
具体的事件の被害救済活動を中心に
消費者向けセミナーの開催も行っています。

代表 弁護士 柘植 直也
事務局 弁護士 水谷 大太郎

欠陥住宅被害東海ネット 結成20周年記念セミナー

これから家を建てるみなさまへ
～欠陥住宅をつくらせないために～

■セミナー講師

弁護士 今泉 麻衣子
建築士 浅井 洋樹

- ・セミナー後、欠陥住宅被害予防についての
建築士と弁護士によるパネルディスカッションも
開催いたします。
- ・また、当日ご参加の皆様には、
当ネットが作成した家づくりについての冊子を
差し上げます。

日 時：2019年4月20日(土) 14:00～16:00 (13:45開場)

会 場：ウインクあいち13階1301号室
名古屋市中村区名駅四丁目4-38

参加費：無料(資料準備のため、事前にお電話・FAX又はメールでお申込みください。)

申込み開始日：2019年4月1日

申込み先：欠陥住宅被害東海ネット事務局 水谷法律事務所

電 話：052-228-0586 (平日10:00～17:00)

FAX：052-228-0587

メール：info@tokainet.com

2019年 4月 日 申込み

お名前

お電話番号

ご参加人数 (資料ご希望部数)